

大阪府医療対策協議会委員名簿(五十音順)
(令和8年8月19日現在)

氏名	フリガナ	職 名	選定理由
石井 優	イシイ マサル	大阪大学大学院医学系研究科長 医学部長	医療法第30条の23第1項第7号 「学校教育法第一条に規定する大学その他の医療従事者の養成に係る機関」として選任
大道 道大	オオミチ ミチヒロ	大阪府病院協会会長	医療法第30条の23第1項第9号 「その他厚生労働省令で定める者」として選任
金子 一成	カネコ カズナリ	関西医科大学医学部長	医療法第30条の23第1項第7号 「学校教育法第一条に規定する大学その他の医療従事者の養成に係る機関」として選任
加納 繁照	カノウ シゲアキ	大阪府私立病院協会会長	医療法第30条の23第1項第9号 「その他厚生労働省令で定める者」として選任
阪本 栄	サカモト サカエ	大阪府医師会副会長	医療法第30条の23第1項第6号 「診療に関する学識経験者の団体」として選任
鶴田 大輔	ツルタ ダイスケ	大阪公立大学大学院医学研究科長兼医学部長	医療法第30条の23第1項第7号 「学校教育法第一条に規定する大学その他の医療従事者の養成に係る機関」として選任
遠山 正彌	トオヤマ マサヤ	大阪府立病院機構理事長	医療法第30条の23第1項第3号 「第三十一条に規定する公的医療機関」として選任
内藤 雅文	ナイトウ マサフミ	大阪府公立病院協議会会長(市立吹田市民病院長)	医療法第30条の23第1項第3号 「第三十一条に規定する公的医療機関」として選任
西尾 和人	ニシオ カズト	近畿大学医学部長	医療法第30条の23第1項第7号 「学校教育法第一条に規定する大学その他の医療従事者の養成に係る機関」として選任
深田 拓司	フカダ ヒロツカ	大阪府歯科医師会会長	医療法第30条の23第1項第6号 「診療に関する学識経験者の団体」として選任
藤谷 宏子	フジタニ ヒロコ	大阪府女医会会長	医療法第30条の23第1項第9号 「その他厚生労働省令で定める者」として選任
伏見 隆	フシミ タカシ	大阪府自治体病院開設者協議会会長(枚方市長)	医療法第30条の23第1項第9号 「その他厚生労働省令で定める者」として選任
矢野 貴人	ヤノ タカト	大阪医科薬科大学医学部長	医療法第30条の23第1項第7号 「学校教育法第一条に規定する大学その他の医療従事者の養成に係る機関」として選任
山口 育子	ヤマグチ イクコ	ささえあい医療人権センターCOML理事長	医療法第30条の23第1項第9号 「その他厚生労働省令で定める者」として選任